電子申告・電子納税の手引き

軽井沢町役場　税務課

目次

1. 利用者IDの取得 P.6～7
2. 申告税目の追加 P.8～10
3. 納入申告書の電子申告 P.11～22
4. 電子納税 P.23～27
5. お問い合わせ先 P.28

事前準備

【電子証明書の準備】

eLTAX では、申告データ等が特別徴収義務者または代理人によるものであること及びデータの改ざんがないことを確認するため、**申告データ等に電子署名を付与し、電子証明書を添付する必要があります**。

個人の方：マイナンバーカードを使用

法人の方：代表者の方のマイナンバーカードを使用

※法人代表者の電子署名の省略については、P. 4 ご参照

そのほか、利用できる電子証明書は、eLTAX ホームページをご確認ください。

eLTAX ホームページ
「電子証明書の準備」
https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/denshisyoumeisyo/

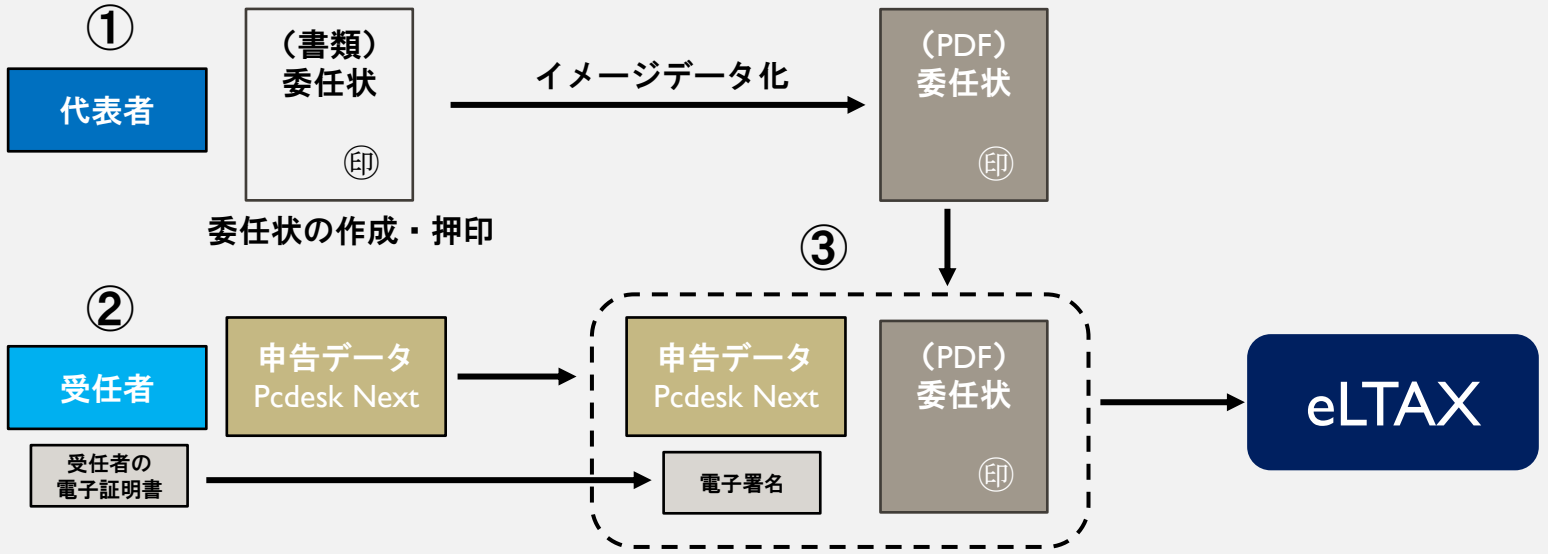
ICカードの電子証明書を読み取るための機器（ICカードリーダライタ）と、それを使用するためのソフトウェア（デバイスドライバ）が必要になります。

■法人代表者の電子署名の省略について（eLTAXにおける委任者記録ファイル方式）

「法人の代表者が役員または職員に『申告・申請データに電子署名等を行い、送信すること』を委任した」旨の電子委任状を添付することで、法人の代表者の電子署名等を省略し、受任者の電子署名等による送信が可能です。

※この手続きは、法人のみの対応であり、個人事業主には対応していません。

【概要図】

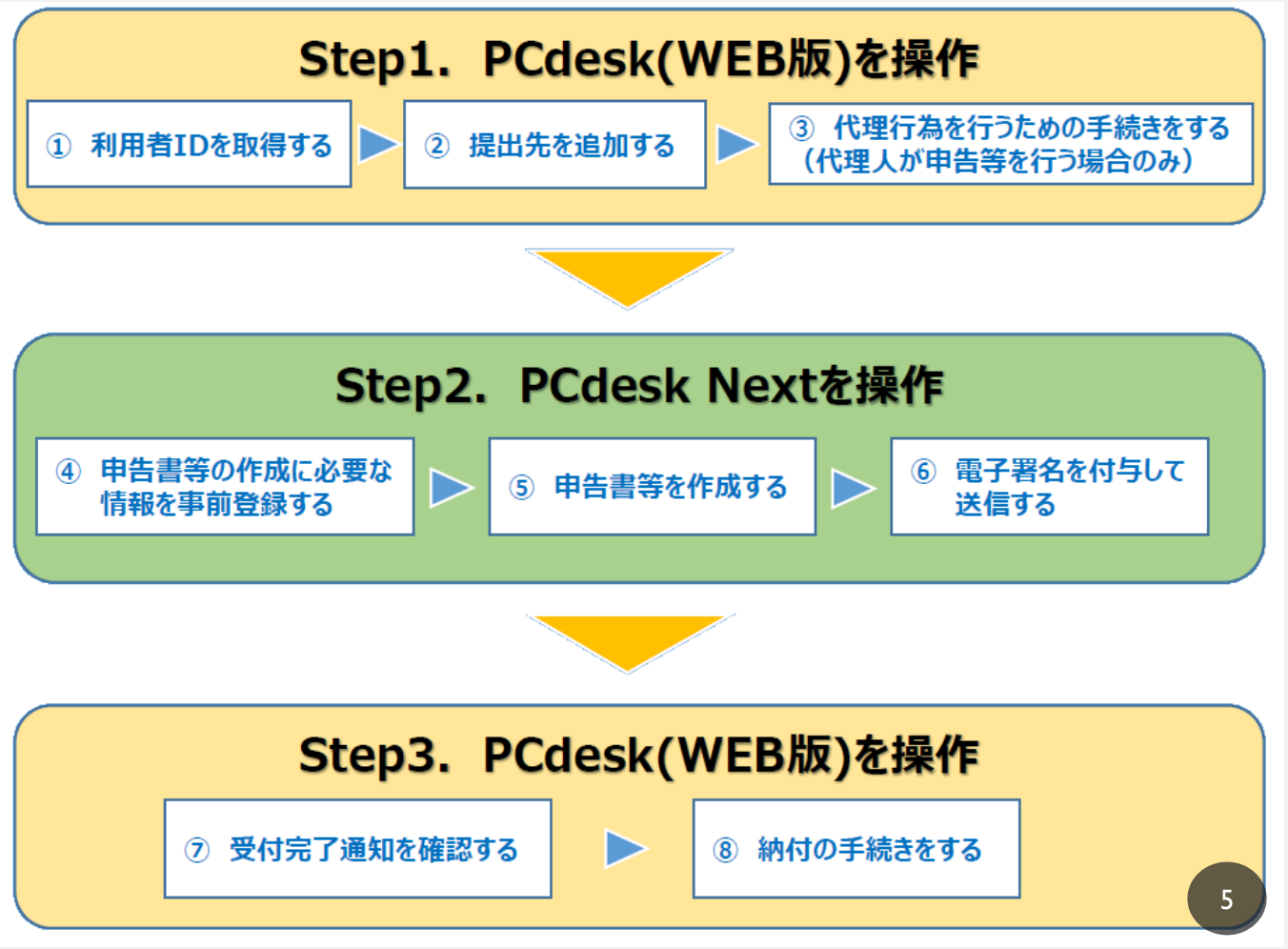


手順	説明
①	任意のフォーマット*に必要な項目を記入して作成した委任状に、代表者印を押印のうえ、PDF形式に変換します。委任状に電子署名の付与はしないでください。
②	eLTAXに、受任者の電子証明書を登録します。既に代表者の電子証明書を登録している場合は、受任者の電子証明書へ変更します。
③	申告データ等に、①で作成した委任状を添付し、受任者の電子署名を付与して送信します。なお、委任状は、申告等の手続きごとに、添付することが必要になります。

・*委任状（様式例）は町のホームページからダウンロードできます。

手続全体の流れ

PCdesk（WEB版）とPCdesk NEXTを使用します。



①利用者IDの取得

PCdesk（Web版）にアクセスし、利用届出（新規）から、取得します。
https://www.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb



入湯税など、他の税目の申告等をeLTAXで行っており、既に利用者IDをお持ちの方は、②申告税目の追加（P.7）から手続きを始めてください。



①利用者IDの取得

提出先は、中部＞長野県＞軽井沢　を選択してください。



②申告税目の追加

入湯税など他の税目で電子申告を行っている等の理由で、既に利用者IDを取得している場合、申告税目に「宿泊税」を追加することで、同じ利用者IDを使用して宿泊税の申告や納付等の手続きを行うことができます。

①PCdesk（Web版）にアクセスし、利用者ID、暗証番号を入力してログイン

https://www.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb



②申告税目の追加

② 利用者メニューで、提出先・手続き変更をクリック



入湯税など、他の税目の申告等をeLTAXで行っており、既に利用者IDをお持ちの方の手続です。

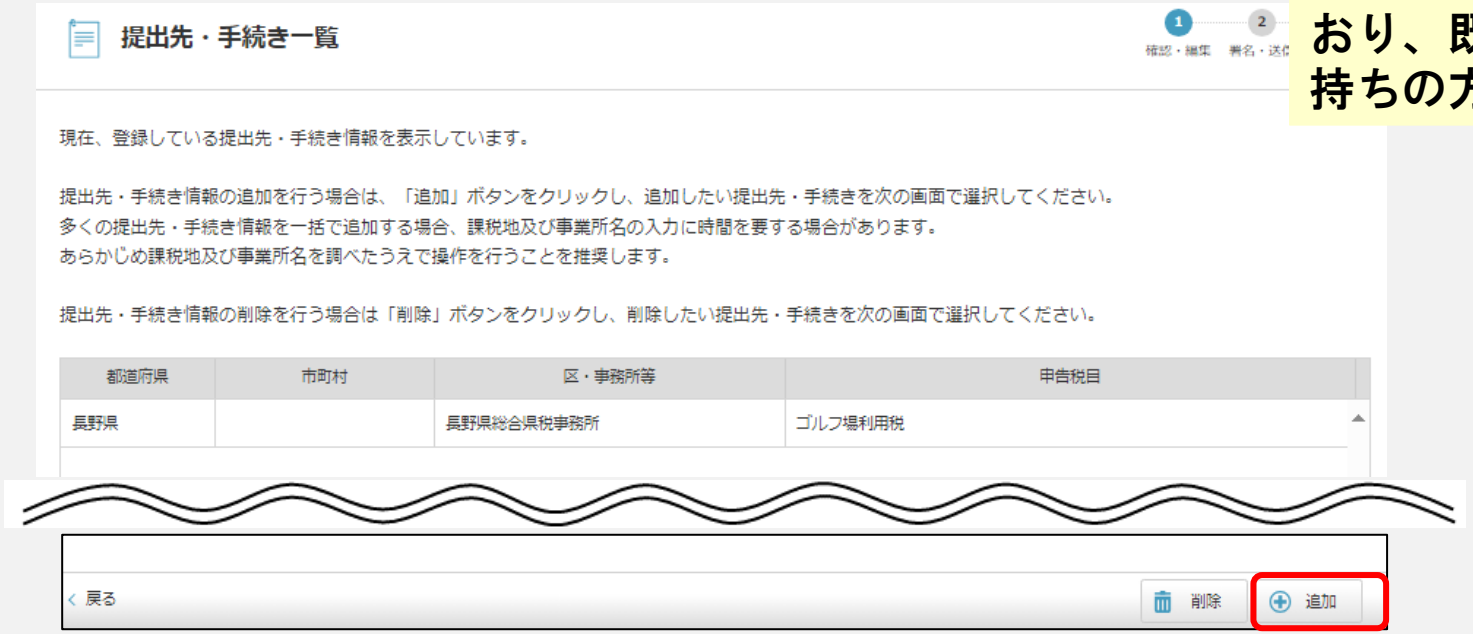


②申告税目の追加

③　「提出先・手続き一覧」画面で、追加をクリック

入湯税など、他の税目の申告等をeLTAXで行っており、既に利用者IDをお持ちの方の手続です。





検索画面に　長野県　軽井沢町　宿泊税　を入力し、
提出先に宿泊税を追加してください。

③納入申告書の電子申告

PCdesk Nextを使用して、宿泊税の納入申告書の電子申告を行うことができます。

①PCdesk Next を起動し、利用者区分で「本人」を選択した後、利用者ID、暗証番号入力し、ログインをクリック

https://portal.pcdesknext.eltax.lta.go.jp/group-u/login/userLogin



③納入申告書の電子申告

② 「手続き一覧」画面で、【宿泊税】納入申告書（定額）または【宿泊税】納入申告書_特例申告（定額）をクリック



特例措置を受け、
3か月分まとめて申
告する場合に使用！

③納入申告書の電子申告

③　「手続き説明」画面で、電子署名環境を確認するをクリック



④　「電子署名環境確認」画面で、提出先を選択するをクリック



③納入申告書の電子申告

⑤　「提出先選択」画面で軽井沢町を選択し、入力へ進むをクリック

3．地方公共団体を選択し、「>>」ボタンをクリックしてください。

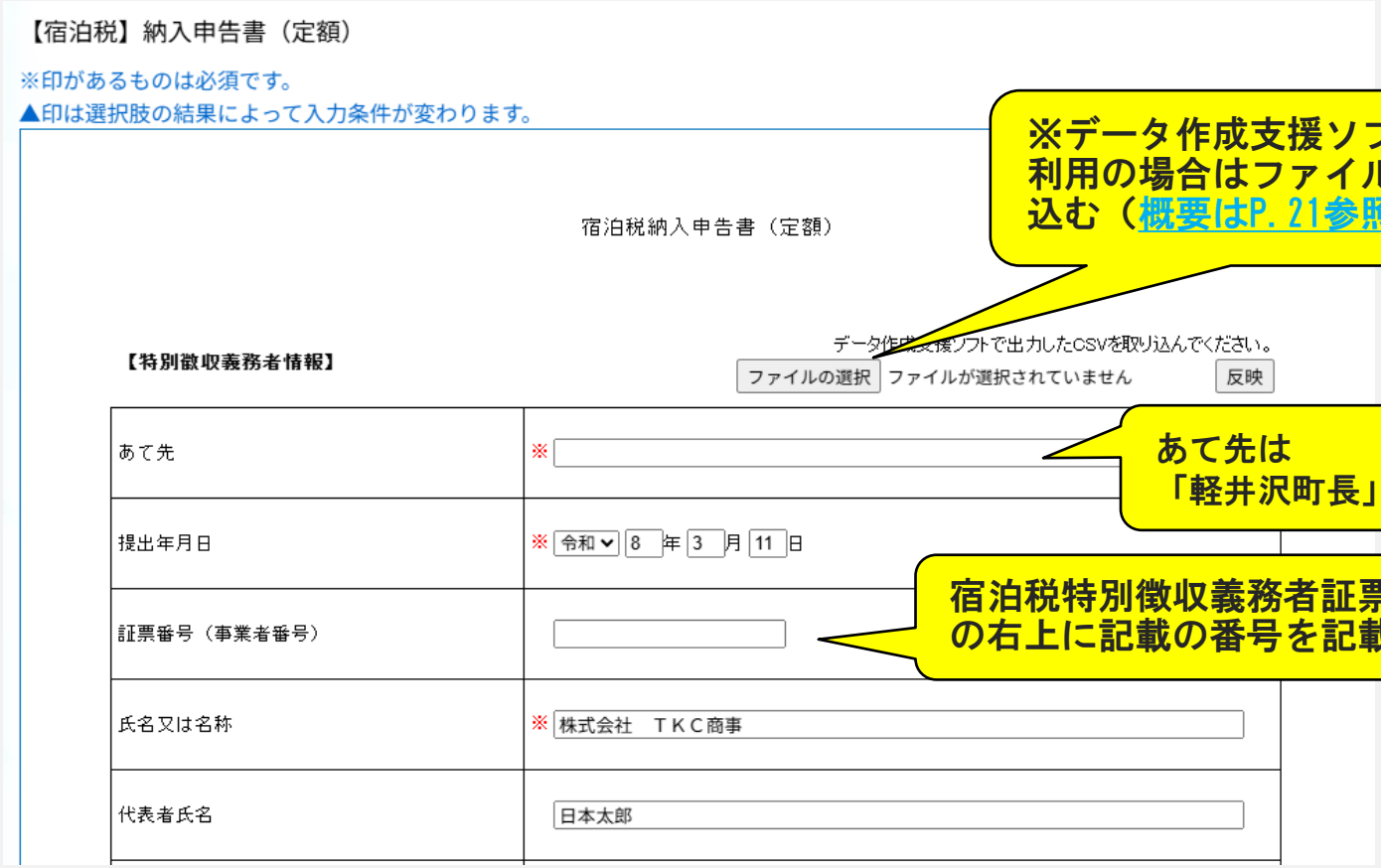
地方公共団体		
選択	都道府県	市区町村
◉	長野県	軽井沢町

4．提出先事務所を選択し、「入力へ進む」ボタンをクリックしてください。

選択	都道府県	市区町村	区・事務所
◉	長野県	軽井沢町	軽井沢町

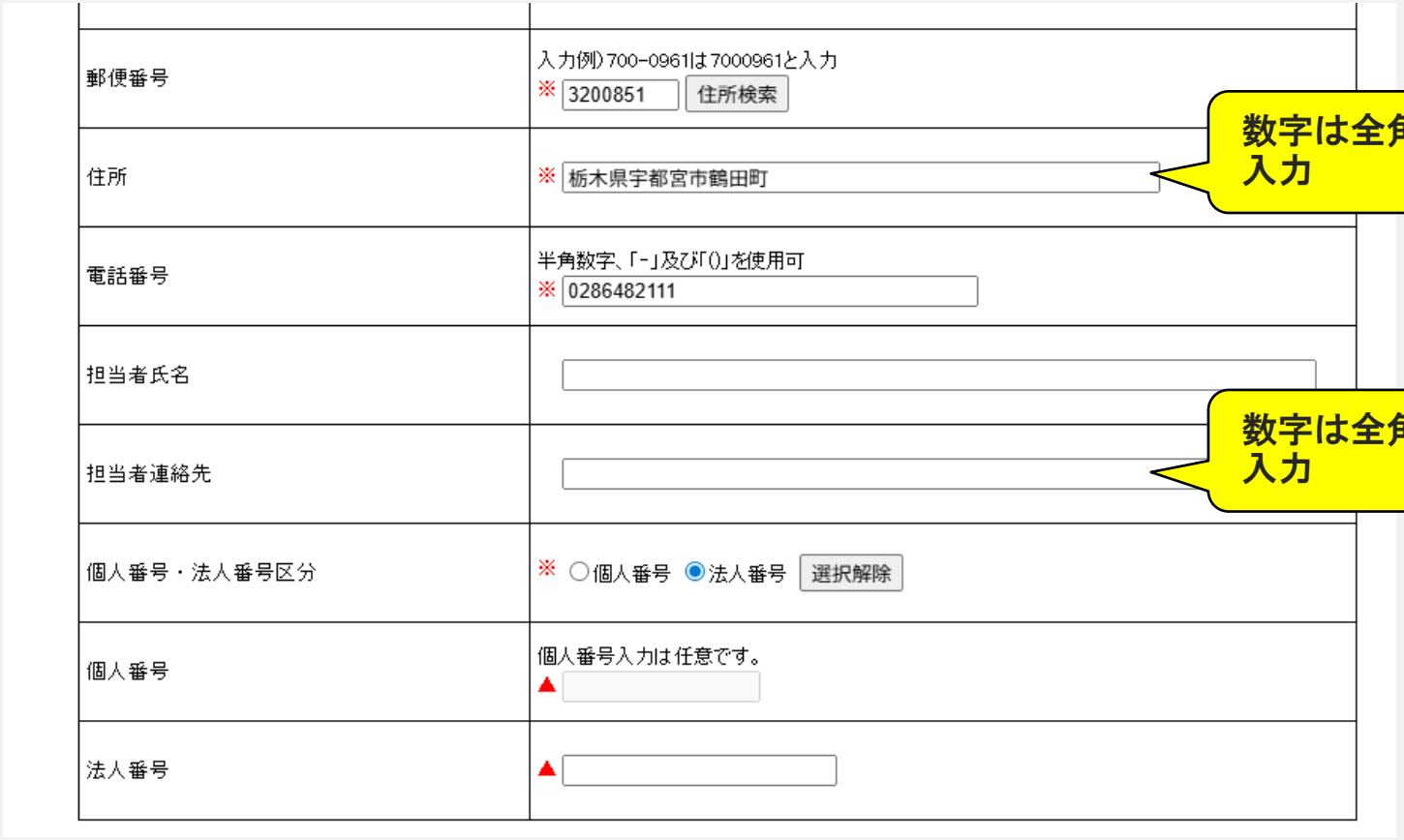
③納入申告書の電子申告

⑥　「申告」画面で各項目を入力し、確認へ進むをクリック



③納入申告書の電子申告

⑥　「申告」画面で各項目を入力し、確認へ進むをクリック



③納入申告書の電子申告

⑥　「申告」画面で各項目を入力し、確認へ進むをクリック

【施設情報】

施設番号（宿泊施設番号、指定番号）	入力不要
名称	※
所在地	※
電話番号	半角数字、「-」及び「()」を使用可

③納入申告書の電子申告

⑥　「申告」画面で各項目を入力し、確認へ進むをクリック

【納入税額】

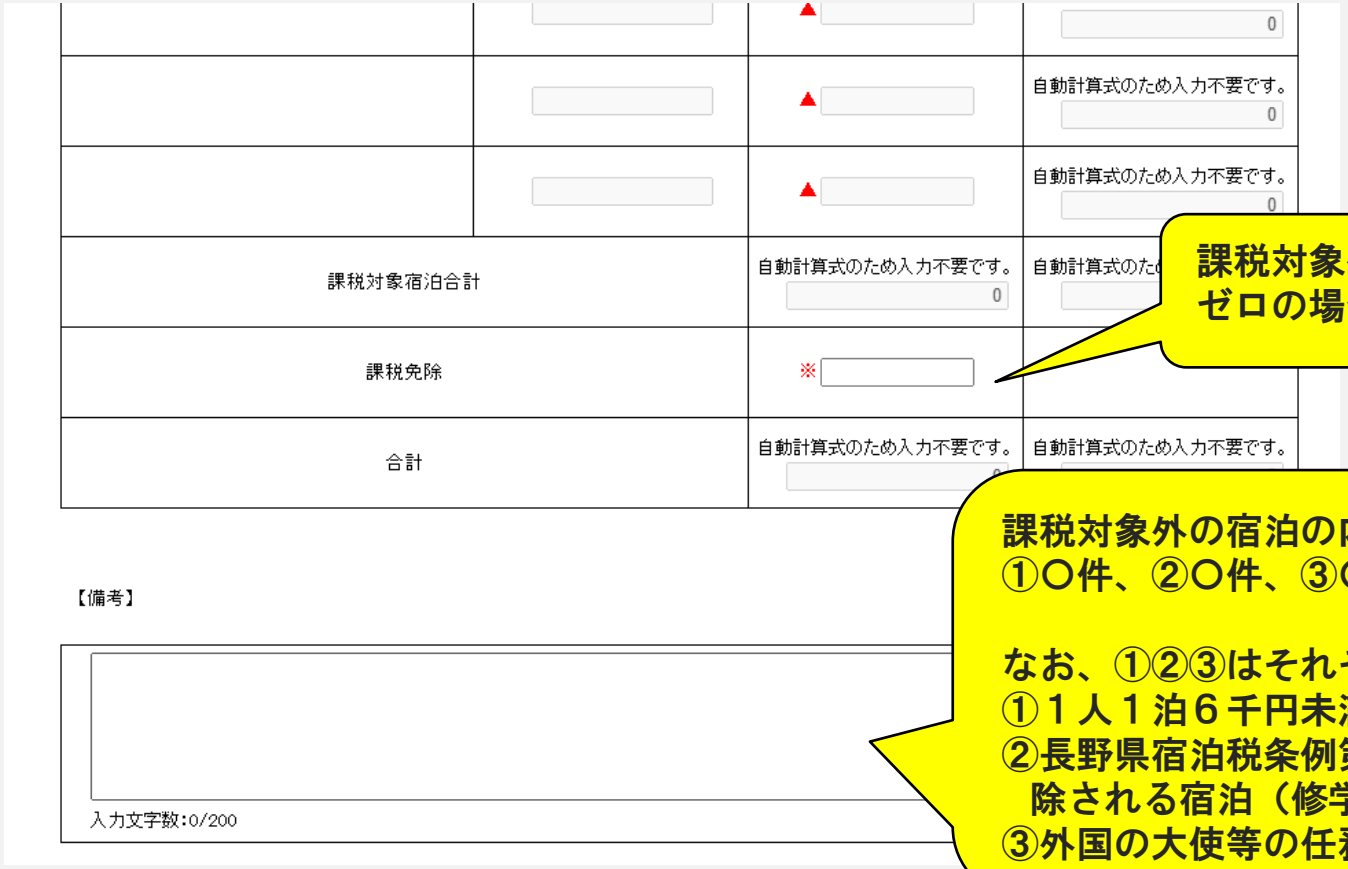
行為年月	※　年　月

・行為年月には、「申告の前提となる宿泊行為があった年月（納入申告書の提出月の前月）」を入力

申告区分	税率(円)	宿泊数（泊）	税額（円）
※		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。 0
		▲	自動計算式のため入力不要です。

③納入申告書の電子申告

⑥　「申告」画面で各項目を入力し、確認へ進むをクリック



課税対象外の宿泊数の合計を入力
ゼロの場合も「0」と入力

課税対象外の宿泊の内訳を以下のとおり入力
①〇件、②〇件、③〇件

なお、①②③はそれぞれ下記宿泊数
①１人１泊６千円未満の宿泊
②長野県宿泊税条例第３条の規定により課税免除される宿泊（修学旅行など）
③外国の大使等の任務遂行に伴う宿泊

③納入申告書の電子申告

⑥　「申告」画面で各項目を入力し、確認へ進むをクリック



その後、電子署名をし完了。

③納入申告書の電子申告

＜注意点＞

「申込完了」画面で、PDFを必ずダウンロードしてください！

過去の申請データは30日経過すると照会できなくなりますので、ダウンロードしたデータは必ず保管してください。申請データファイルは「申告確認」画面、又はトップメニューの「申告内容照会」画面からもダウンロードできます。

③納入申告書の電子申告

データ作成支援ソフトを使用してＣＳＶを作成し、取り込むことも可能です。

下記ソフト上で宿泊数を集計し、CSVファイルを出力します。
- 以下の入力フォームのうち、「納入情報」への入力を省略できます。
- データ作成支援ソフトはeLTAXホームページでダウンロードできます

https://www.eltax.lta.go.jp/support/shiyosho/
（「PCdesk Next」>「宿泊税」＞「宿泊税　データ作成支援ソフト」）



データ作成支援ソフトで作成したデータは「月計表」としては使用できません。

④電子納税

PCdeskNextにて申告済みの項目に対して、
Pcdesk（WEB版）で電子納税を行うことができます。

① PCdesk(WEB版)にアクセスし、利用者ID、暗証番号を入力し、ログインをクリック
（https://www.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb）

② 「利用者メニュー」から、納税メニューをクリック

③ 納付情報発行依頼画面で、電子申告連動をクリック



④電子納税

④　「納付対象申告一覧」画面で以下のとおり選択し、検索をクリック

- 「手続名・税目区分」　…宿泊税
- 「申告区分」　…納入申告（定額）または納入特例申告（定額）
- 「事業年度・期別等」　…対象の申告月が含まれるように期間を入力



④電子納税

⑤　「納付対象申告一覧」から、電子納税を行う案件を選択し、次へをクリック

⑥　「納付・納入金額一覧」画面で内容を確認し、次へをクリック

⑦　「納付・納入金額確認」画面で内容を再度確認し、送信をクリック

⑧　「納付・納入金額確認」画面が表示されるので、納税メニューへをクリック

⑨　納税メニューから納付情報発行依頼の確認・納付をクリック



④電子納税

⑩　「納付対象申告一覧」画面で以下のとおり選択し、検索をクリック
- 「手続名・税目区分」　…納入申告（定額）または納入特例申告（定額）
- 「事業年度・期別等」　…対象の申告月が含まれるように期間を入力



⑪　「納付対象申告一覧」から、電子納税を行う案件を選択し、次へをクリック

④電子納税

⑫　「納付情報確認」画面で内容を確認し、問題なければ次へをクリック

⑬　「納付方法選択」画面で希望する納付方法を選択し、次へをクリック

⑭　「納付確認」画面が表示される

納付が完了するとメッセージボックスに通知されます。

⑤お問い合わせ先

内容	お問い合わせ先
・eLTAXについてのご質問 ・eLTAXの利用者ID、暗証番号、利用届出等	eLTAXヘルプデスク 0570-081459 （上記の電話番号でつながらない場合） 03-6745-0720
・PCdeskについてのご質問 ・PCdesk（WEB版）、PCdesk（DL版）の使い方等	
・PCdesk Nextについてのご質問 ・PCdesk Next、データ一括取込機能、データ作成支援ソフトの使い方等	PCdesk Nextヘルプデスク 0570-029410
・宿泊税の各種手続きに関するご質問	軽井沢町　税務課 地域振興税係 0267-45-8514